

第1章 全国民俗芸術競演大会に見る民族スポーツ

1950年6月25日、朝鮮戦争(=6・25戦争)が勃発し、3年間にも及んだ朝鮮動乱によって、主要都市は焼土と化した。社会的混乱と左右対立の激しい闘争と分裂のなかにおいて、国民の生活は苦しく、心の荒廃や犯罪が深刻化していった。停戦から5年、その重苦しさから開放された韓国の人々は、再び国内の安静を取り戻し始めた。

建国以来、韓国ではほとんど無批判に、しかも急速に西欧文化が摂取されてきたため、政府によって伝統文化の衰退への対策の必要性が指摘された。当時、政府関係者があい寄り、「全国民俗芸術競演大会」を開催してはどうかとの話がうまれ、1958年8月には大会が開催される。

その後、1960年4月19日の李承晩政権の退陣を求める激しい学生デモ(4・19革命)が起きた。翌1961年5月16日、軍事クーデターにより政権を握った朴正熙政権は、学生たちの民族主義に便乗し、政策の正統性を確保するため、民族主義を前面に打ち出した。そして政府主導のもと、伝統文化の掘り起こしや保存運動を展開していく(崔仁鶴他、1994:384-385)。それを代表するものが前記した全国民俗芸術競演大会で、1961年から恒例化したそれは今日まで続いている。

本章は、国家政策レベルでの地方文化のあつかいと、それらの国民文化への組み込み方についての韓国政府の姿勢を端的に示した例として、全国民俗芸術競演大会を取りあげ、この大会を紹介しながら、創られた韓民族スポーツの主体、つまり政府がこの大会といかに深く関わっていたかについて論じようとするものである。

第1節 全国民俗芸術競演大会

第1項 競演大会のはじめ

1958年8月13日から18日までの6日間にわたり、政府の主催による第1回「全国民俗芸術競演大会」(以下競演大会と略)がソウルで開催された。こういう組織的な大会は、初めての試みであっただけに、その運営には細心の注意が払われた。

大会の目的は、韓国古来より伝わり、芸術的な価値が高く、また郷土の健全なる娯楽となっている郷土芸能が、年を経るに従い人々から忘れられようとしているのを憂えて、それを掘り起こし、保存、伝承していこうとすることであった。そこで、各地に残る民俗芸術を国民のなかに振興させて、彼ら/彼女らに健全な教養と民族意識を与えようとしたのである。

大会関係者は、政府要人、演者、そして大会役員に大別され、演者は原則として老若男女を問わないが、各市道で行われる予選大会を経て選抜された者たちであった。つまり、各市道で行われる予選大会に出場し、優れた成績を収めた団体、あるいは個人だけが全国大会に出場できる仕組みとなっていたのである。

そして各組の参加者は、当該の市道郡に在住している者で、非職能者の団体や個人に限られていた。ただし、北の五道（黄海道、平安道、咸鏡道、慈江道、両江道）では、他地域とは違って予選大会もなく、それぞれの地域選抜委員会によって選ばれた団体や個人が出場する仕組みとなっており、とくに彼らの参加資格は問われなかった。

大会は、今日われわれが普通に全韓国大会として想像するものとは、発想を異にしていた。まず大会への参加は、朝鮮半島の全土、すなわち、朝鮮半島の最北端に位置する咸鏡北道から、最南端に位置する済州道までを含んだ形であった。そして、これら各地域における数々の伝統的価値のあるものが、上京し、上演されたのだ。

参加種目は、民族スポーツ、仮面劇、農楽の3つのカテゴリーに大別され、1958年には各市道から29組の団体や個人が出演した。その内訳は民族スポーツが20組、仮面劇が5組、農楽が4組であった。また地域別の内訳をみると、慶尚北道が5組、江原道が4組、全羅南道が4組、済州道が3組、京畿道・慶尚南道・ソウル・忠清南道がそれぞれ2組、全羅北道・平安南道・平安北道・咸鏡北道・黄海道がそれぞれ1組で、朝鮮半島の13の市道から出演していた。

ここで大事なことは、上述したように、政府が現在の韓国だけでなく、北朝鮮（正式名「朝鮮民主主義人民共和国」）まで意図的に対象地域として含んでいたことである。それは「北」の民俗を登場させ、「北」の失われていくとされる伝統文化を保存・伝承するとともに、同一民族としての文化的同一性を伝統文化に求めようとした結果だった。むしろ、「北」からの参加といえども、それは朝鮮戦争の際に、南へ移住してきた人々によるものであった。

大会は主として演じる技芸の優劣を団体、あるいは個人を単位に競う方法をとる。演じる時間は、農楽が30分以内、仮面劇が40分以内、そして民族スポーツが30分以内といった具合に、各カテゴリーごとに上演の制限時間が設けられていた。その順序は主催者が決定する。

規定の時間を演じさせ、最後の日に審査結果が発表される。審査の対象は各カテゴリーによって多少の差はあるものの、服装、演技力、全体の統一性は共通の項目で、これらの点に重点が置かれ、採点がなされる。審査は政府要人を委員長とし、民俗学分野の著名人十数名によっておこなわれる。大会の賞には大統領賞、総理大臣賞、広報部長官賞のほかに、韓国芸術文化総合連合会会長奨励賞、韓国文化芸術振興院院長功労賞などがあり、それぞれ受賞者には賞状及び賞金、持ち回り優勝旗などが授与される。ちなみに1958年の賞金は、一等の大統領賞が20万ウォン（1958年当時のレートで邦貨約5万7千円）であった。その他、大会に出演したすべての地域には一定額の補助金が与えられていた。たとえば、慶尚南道は2万5千ウォン、忠清南道は2万ウォンなどであった。

ここで強調したいのは、政府が予算をこの大会に当てていたことである。その額は如何様なものであるにせよ、この国民的芸術昂揚に対する行事が国庫補助の裏づけをもつことは、国民文化を創るための政府の強い意志が込められていたと考えられる。

こうした大会の開会式の様子や行事内容は、ラジオやテレビによって、全国に中継放送された。会場は全国各地から集まった出演者と観客で賑わった。

第2項 競演大会の草創期

1960年代に入り、韓国の文化政策は、政府の国内経済開発と結びついたものとなった。国内の経済再建を至上の急務とした政府は1961年からこの大会を恒例化する。そこには、自分たちの文化や芸能に対する自覚をうながし、誇りをもつことに政策の重点が置かれていた背景があったと思われる。

そうした政府の文化政策の具体例として、文化財管理局の発足（1961年）、文化財保護法の制定（1962年）、文化広報部の設置と文化行政の一元化（1968年）、全国民俗総合調査の開始（1968年）などがあり、一連の事業を通じて制度が次第に確立されるようになった。国家による民俗文化の発掘、記録、保護、育成の事業は、国家主導の「民族文化」の再編成と見なすことができるであろうが、それが制度的にも財源的にも本格化するのには、1970年代中盤以後のことである。

また、1973年に公布された『文芸中興宣言』によって、「永久に残る遺産を開発し、民族的正統性を引き継ぎ、今日の新しい文化を創造する（文化観光部、2003：35）」という国家的任務が明確に提示され、その任務を担うべき機関として発足した韓国文化芸術振興院により、国民文化育成のためのさまざまな事業が推進されていったのである。さらに1980年には、「伝統文化を継承、発展させ、民族文化を暢達する義務は国家が負う」と憲法にも銘記されるようになり、民族文化育成事業はその規模をますます拡大していった（本田洋、1995：144）。（<表1>参照）

第3回大会（1962年）からは新たに民謡が加わった。その後、民謡は第4回大会から第9回大会までの間は独立したカテゴリーではなく、民族スポーツの一部として位置づけられることになる。その理由はわからないが、舞踊も同じように民族スポーツのなかに含まれていた。そして第10回大会の1969年から民謡と舞踊は民族スポーツからそれぞれ分離、独立し、計5つのカテゴリーが成立し、今日まで続いている。

この大会に出演したもののなかで、優れた成績を収めた民族スポーツは、国の重要無形文化財に指定されたものも多い。たとえば、1964年12月に大会で入賞した「恩山別神祭」が国の重要無形文化財第9号に指定されたことを皮切りに、ゴッサウム、車戦、綱引きなど1992年まで、11種目が指定を受けた。そして、それにもなつて関連施設や保存館の建設もなされている。これらの制度は後に大会の性格や担い手の意識だけでなく、芸態においても大きな変化をもたらした。ちなみに後述する事例研究（第2章の密陽百中戯、第3章のテッキョン、第5章の機池市里大綱引き）もこの大会を通して、国の重要無形文化財に指定されたものである。

政府によって作成された調査報告書のなかには、担い手（あるいは地域の有力者）が当該民族スポーツの文化財指定を受けるために作成した記録を、そのまま報告書としてまとめたものもある。こうして編纂された調査報告書は、絶対的な権威をもつようになるだけでなく、テキスト化され、その内容があたかも原形であるかのように語られる。また、彼らはいやがうえにもそのテキストの内容にのっとった形で演じようと努める。じっさい、筆者が現地に赴き調査してみると、報告書の内容をそのまま教えてくれる。

文化財委員会の1964年第一回総会議事録によれば、政府は大会について啓蒙的な意味を込めて、新聞やラジオなどを通して、積極的に働きかける（文化財管理局、1966：251）。たとえば、

第3回大会（1962年）について、「前回に比して非常に優れたものが多く、さすがに数多い中から撰出されたものであると感じられた」（東亜日報、1962. 10. 15）と報じられている。また、「この秋を彩る全国民俗芸術競演大会が本年度で第5回目を迎え、いよいよ本格的になってきたような喜びを感じず」（朝鮮日報、1962. 10. 16）との報告もある。

第7回大会（1966年）にも各地区を代表する多彩な芸能が上京した。安東の車戦を加えて7組、いずれも大会初演である。

その後、第7回大会（1966年）から各地に埋もれた民俗芸術が盛んに発見され、紹介されたことと並んで保存会や振興会が各地にできるようになった。

第8回大会（1967年）からは、競演大会がソウルのみではなく、釜山、大田、光州、全州の都市においても、それぞれ大会が開催されるよう勸奨し、実施の運びに至った。

開催地の道市郡、すなわち大会の実施地は主催者によって前年の5月に内定され、10月には決定する。開催地が決まれば、ただちに開催地の道および会場となる市郡は、それぞれ実行委員会を発足させる。道の実行委員会では知事が、市の実行委員会では市長が、郡の実行委員会には郡守がそれぞれの会長として就任する。大会をじっさい準備し、運営するのはこの実行委員会で、政府は開催地道市郡と相互連携をとりつつ、大会の実施にあたる。なお、1年前におこなう会期の決定や、実施要領の決定などは主催者が決定する。

第8回大会（1967年）からは公設運動場や総合運動場といった広くて大きい競技場で開催されるようになった。後述するように、それは年を経るに従い、出演人数の少ない小規模の種目（より正確に言えば、少人数の種目）だけでなく、大規模の種目も続々と参加するようになった（徐淵昊、前掲書：233）からである。

政府の大会運営組織は第1回大会（1958年）から第6回大会（1966年）までは文公部のみであったが、第7回大会（1967年）からは開催地の道市郡行政当局が加わり、翌1968年の第8回大会から所管官庁の文化財管理局（現文化財庁無形文化財課）が加わって三者共催となった。また各競技については、実質的な運営を担う大会開催地の道市郡も主催者に加え、責任を明確にした。

1974年からは、国営放送のKBSテレビの中継放送が加わり、大会を多彩なものとするようになった。さらに1980年からは民放放送のMBCも加わり、現場中継をおこなうようになった。

1980年代の全斗煥政権では、「民族主義伝統性の確立」というスローガンの下に、韓国精神文化院を創設するとともに、幾度もの伝統文化をめぐるシンポジウムが開催された（崔仁鶴、1989：318）。

1980年からは、大会が開催される地方ではそれに併せて地元の祭りがおこなわれるようになった。ここには大会と地元の祭を同時開催することによって、祭の雰囲気さをさらに高めようとする意図があった。

第31回大会（1990年）からは、葬式の行列に仮装した団体が参加する項目までも加わった。次節では、大会が1958年に始まってから、どのように変化していったかについて、述べていく。

第2節 全国民俗芸術競演大会の変化

第1項 中心から周辺へ

大会における変化の第1は、開催地域が中央から地方へと変わっていったことである。この大会は第1回大会（1958年）から第7回（1966年）までは、開催会場や財政問題などの諸条件を考慮して、ソウルだけで開催されてきた。しかし、第8回大会（1967年）からは文化的に韓国内をより均等にする意味で、釜山、大田、広州など地方の大都市を持ち回りで開催されるようになる。更に第23回大会（1982年）からは、地域間・階層間の文化格差を解消し、均衡な文化発展を広く享受させる意味で、会場、財政などの諸条件が整った地方の中小都市でも開催できるようになったのである。

このように、都市持ち回りで大会を開催することによって当該地域住民の一体感を醸成するとともに、地方文化の均衡な発展をもたらしたことは、この大会の大きな意義といえよう。

また開催地域の移動による会場の大規模化も注目しなければならない。第1回から7回までは、小規模の会場であった。その後競演大会の会場も大きな競技場や運動場へと変わっていった。

第2項 小規模から大規模化へ

変化の第2は、それぞれの種目における出演者の規模が、小規模なものから大規模なものへと変化したことである。大会の初期（1回～7回）は、出演種目の出演人数、内容、小道具、衣装などの規模は小さく、素朴なものであった。1つの種目に出演する人数は40名から50名程度であった。詳細を述べれば、第1回大会（1958年）から第6回大会（1965年）までの種目別出演人数の平均人数は、20名から30名以内であった。

ところが、第7回大会（1966年）以後、賞金増額とともに、それぞれの種目における出演人数は次第に大規模化していく。その契機となった例のひとつは、第7回大会（1966年）に150名が出演し総理大臣賞を、第8回大会（1967年）に300名が出演し文化観光大臣賞を、第9回大会（1968年）に500名が出演し大統領賞を獲得した安東の「車戦」である。興味深いことに、これを演じていたのは安東高校の生徒であった。大規模化したのは人数だけではない。装飾も華麗になっていった。その影響を受けて他地方でも出演種目は年を経るにしたがい、次第に大規模化し、競演大会の大きな問題点となった。大統領賞をはじめ、数々の名誉ある賞と賞金が過剰な競争意識を煽る源泉となった。さらに、後述するように、村や地域の名誉をかけた過剰な競争意識を帯びた競演大会への出演は、審査員や観客の関心を惹くために本来の民俗芸能に大幅な手を加えたり、競演大会用に特別な演出をしたり、新しく作り上げてしまうことさえもあったのだ。

第3項 賞金の増額

変化の第3は「表彰制度」、つまり競演大会の賞金の増額と表彰の数が増えたことである。たとえば、最優秀賞の大統領賞の場合、1958年当時邦貨で約5万7千円であったものが、1968年は32万円、1973年は155万円、1978年には当初の100倍を超える590万円にまで上がった。こ

のような大会賞金の増額は、競演大会における他地域との競争心をさらに掻き立てることになった。その結果、本来の大会が志向する出演志向から表彰志向へと変化が起きてしまった。競演大会における表彰制度には、大統領賞を始め、総理大臣賞、文化観光部長官賞などがある。表彰制度は第3回大会（1962年）の時、奨励賞が加わったことを除けば、1993年まで大きな変化はなかった。そして1994年には「努力賞」が新たに新設された。努力賞には、1958年から1993年までの間は入賞可能な組は限られていたため、これを加えることによって、出演さえすれば、すべての出演組が事実上入賞可能になったのである。それには過剰な競争意識が惹起した前述の問題点を解消するとともに、すでにマンネリ化していた大会に、より多くの出演者を期待した主催者側の意図があったものと思われる。

第4項 大会運営

変化の第4は、競演大会の運営面の変化である。それはまず、これまで約40年間続いてきた競演大会の名称が1999年よりは「全国民俗芸術競演大会」から「韓国民俗芸術祝祭」へと名称が改められたことにある。それにはこれまで競演大会という形式を借りて開催されてきた大会が内包していた前述の問題点を解消しようとしたこと、また大会のマンネリ化による下がり始めたモチベーションを維持するための政府のねらいがあったと考えられる。

しかし、じっさいには、名称だけが改められただけであって、その内容においてはこれまで通り各組の優劣を団体や個人を単位に定め、競う競争の原理は依然として維持されていたのである。つまり、競演大会におけるもっとも大きな問題点として1980年から指摘されてきた地方間の競争意識を和らげることはならなかったのだ。

競演大会の会場が大きな運動場や競技場から中規模の会場へ縮小され、さらに競演大会の時期が10月から9月に改められたことなどは運営の変化の1例としてあげられる。

第3節 全国民俗芸術競演大会に見る民族スポーツの変化

第1項 参加志向から表彰志向へ

ここでは、前言した内容をふまえながら、民族スポーツに焦点をあてて、その変化について述べることにする。

最初に注目すべきは、大会の趣旨が民俗芸術を発掘・保存するという参加志向から競争に主眼をおくという表彰志向へと移行したため、民族スポーツが本来の土着性を失ってしまったことである。換言すれば、それぞれの民族スポーツは競って大統領賞を獲得しようとしたために、その内容にさまざまな工夫が施され、その結果本来の姿を変えてしまったのである。これに関しては後述する。

競演大会を通して優れた成績を収めた種目に対して、政府は膨大な投資をおこなって民族スポーツの保存館や関連施設の建設をおこなった。そこに機材を常置することによって、本来民族ス

ポーツの前後に実施されていた宗教的儀礼行為や、地域共同体成員の共同作業が省略されてしまう事態となった。たとえば、既述した安東の「車戦」では、車戦の胴体となる2本の大木は、本来宗教的に大きい意味をもっており、祭りが行われる会場から何キロも離れた山奥で神木として伐採され、一連の宗教的儀礼を執り行った後、会場へと運ばれた。会場に運ばれた神木は村人全員で迎えることによって、初めてその村に神が宿るとされ、村人総出で祭りの当日に向けて準備作業に取りかかるのである。村人にとって一大行事であったこうした一連の準備過程は、保存館によって不要となり、簡略化とともに本来の儀礼的意味を失ってしまったのだ。

このように競演大会で行われる民族スポーツは、じっさいに現地でおこなわれた場合とは明らかに異なる様相を呈している。ほとんどの場合、大会での割当時間内に収まる形で祭りの流れが再構成されており、舞台の大きさに合わせて出演者を減らしたり、あるいは増やしたり、または舞台装置や装飾などの省略などが余儀なくされ、簡略化されたものとなっている。つまり競演大会は、さまざまな民族スポーツを、その見所だけを選びとって、能率よく、しかも手軽に観賞可能にした。しかし、換言すれば、本来の目的（保存、発掘）とは違って、民俗芸術のショールームのように変化したといえよう。そして、こうした見世物として演じられ、省略されたものが今度は逆にテキスト化され、現地で演じられるようにもなっている。今日では、競演大会でしか見ることができない民俗芸術があったり、また中断されていたものを大会に出演させるために、わざと再生させたりもしているのである。

こうした現象は地域間対抗意識をさらに高め、競争に勝つためには、他地域の種目より高い芸術性を用意しなければならない結果を生み出した。競争原理を導入するのはフェアではないとの声があったが、既述したようにそれは今日まで続いている。

第2項 演者の構成の変化

さらに、民族スポーツの演者の構成にも変化が見られる。つまり大会出場者が元来の演者でなく学生、役場の公務員などが動員される形へと変わっていったのである。

たとえば、第9回大会（1968年）以降は、学生たちの出演が急増し、全体の80パーセントを占めるようになった。こうした学生の動員は批判の対象となり、一時期は減った。ところが、第26回大会（1985年）からは政府が文化財保護運動を展開していくなかで、役所・学校などを大会に出演する団体や個人とタイアップさせたため、学生の動員が再び増加し始めた。学生の動員に限っていえば、1970年代、1980年代までは主として大会の出演者として参加を要請され動員されていたが、1990年代からは穴埋めの観衆としても動員されていくのである。さらに政府が地方行政に対し、民族スポーツの掘り起こしを命じた事例に、次のようなものもある。たとえば、慶尚南道釜山地方に伝承される東来野遊の場合、1960年初め頃、政府は、東来野遊を早急に再現するよう釜山市当局に指示した。当時すでに、東来野遊の伝承は途絶えていた状態であったため、釜山市では再現不可能であると、調査結果をまとめ、報告した。しかし、政府は「東来野遊を再現せよ、民族スポーツを再現せよ」と再三の命令を下した。当時の釜山市長は釜山日報の社長に、何とか再現するよう懇願した。それに民俗学者P氏も加わり、東来野遊の再現に努めた。

そして、第6回大会（1965年）に出演し、見事大統領賞を獲得することになる（ 、1992：51）。

第3項 演目構成の変化

最後に、民族スポーツの演目構成にみられる変化がある。この競演大会に出演したそれぞれの種目を眺めてみると、大会の初期は力と技を競い合う競技的民族スポーツがもっとも多かったことが見受けられる。たとえば、1968年の第9回大会「安東車戦」、1969年の第10回大会「ゴッサウム」、1970年の第11回大会「長興十五夜綱引き」などといった、コンペティションをとまなう激しい民族スポーツが大統領賞や総理大臣賞などの上位入賞を独占した。これらの種目の規模は大きく、他の種目を圧倒するものがあった。その結果、他の種目においても規模を本来のものより大きくするようになったのである。1970年代の末頃には、民族スポーツと民謡と舞踊の 카테고리区別は曖昧だった。たとえば、「左水営魚方戯」は本来民謡としての性格が強いものであったが、これを民族スポーツに再構成したり、「韓將軍戯」は舞踊であったものにわざとコンペティションの要素を加え、民族スポーツ化したりしたなど本来のものとは掛け離れたものとしてあらわれ始めたのである。さらに「光山草刈戯」のように、労働作業のなかに見られる遊戯をアレンジし、民族スポーツ化したものも目立つようになっていく。

1980年代には、信仰的遊戯と歳時遊戯を一体化させ、これに労働作業を遊戯化したものを組み込む形の民族スポーツが増え、この時期は大会全体における出演種目の数だけでなく、新しく出演された種目においても民族スポーツが他のカテゴリーをはるかに上回る数となった。すでにふれたように、それまでの大会で上位の成績を修めていたのが、ほとんど民族スポーツの分野であったため、各道・市では他のカテゴリーよりも、民族スポーツを主として出演させることに重点を置く傾向が多く見られるようになったのである。

1990年代では、それぞれのカテゴリーにおいてその内容がさらに多様化する傾向をたどる。とくに、死をめぐる葬送儀礼にまつわる民族スポーツが多く見られるようになったことは興味深い。

第4節 民族スポーツとナショナル・アイデンティティ

以上、全国民俗芸術競演大会について、大会が実施されるようになった経緯、そしてその実態について述べてきた。大会は政府が主体となって、民族スポーツや歌舞を一堂に会して披露し、また競い合う今日まで続くイベントとなったのである。大会は当初から定期大会として位置づいていたのではなく、1961年にソウルで催された政府主催の会議において初めて定期大会とすることが決定された。政府の指導の下での韓民族スポーツの保存と振興が求められ、また地方大会をおこなって、これを全国大会の予選とすることも決定され、ここに大会の全国組織化が実現したのである。こうした背景をもつ大会は、韓国人というナショナル・アイデンティティを発現さ

せる文化装置とみることができる。

では、国家政策の下に進行するナショナル・アイデンティティとは別に、もう一方の主体、担い手の側のアイデンティティはどのような形で展開しているのだろうか。次章では、この問題を取り上げ、政府の文化政策を受けて、個々の民族スポーツの担い手たちがどのような意図をもって、民族スポーツを創りあげていったのか、そのプロセスを明らかにする作業をおこなっていく。

<表 1> 韓国の民俗文化年表

1948年8月15日	大韓民国を国号にする	1969年3月3日	民俗学会創立
1950年6月25日	朝鮮戦争	1972年4月11日	セマウル運動計画案を採択、迷信打破
1958年8月15日	全国民俗芸術競演大会開催	12月27日	維新憲法を公布
1958年11月	韓国文化人類学会創立	1973年3月16日	文教部、高校日本語家庭を公布
1960年4月19日	学生革命		文芸中興宣言
1961年5月16日	軍事クーデター	1976年1月15日	朴正熙大統領「国民総和」強調
	全国民俗芸術競演大会の恒例化	1979年10月26日	朴正熙の暗殺
	文化財管理局の発足	1980年7月8日	ソウルでミス・ユニバース大会開催
1962年1月1日	年号を檀紀から西暦に変更	1981年5月	国風' 81
1月13日	第1次経済開発5ヵ年計画が確定	1982年8月	日本の歴史教科書問題で反日感情高調
4月2日	新羅文化祭開催	1983年10月	比較民俗学会創立
	文化財保護法の制定	1984年	民俗の日
1965年6月22日	日韓協定を正式調印	1986年9月	アジア大会開催
1968年10月7日	70年度から公文書のハングル専用	1988年9月	ソウル・オリンピック開催
7月	韓国民俗総合調査	1990年4月7日	韓国歴史民俗学会創立
	文化広報部の設置と文化行政の一元化	1998年	日本文化の解禁、太陽政策、第二の建国
11月	韓国文化人類学会10周年記念シンポジウム	2000年	金大中平壤訪問
12月5日	国民教育憲章を宣布	2001年	日本の歴史教科書問題で再び登場
1969年1月1日	「戦いながら建設する年」と宣言	2002年?	サッカー・ワールドカップ日韓共同開催
3月3日	家庭儀礼準則を発表		アジア大会開催（釜山）